

第3節

その他の取組

1 衛生機能の変革

自衛隊衛生は、これまで自衛隊員の壮健性の維持を重視してきたが、国家防衛戦略において、持続性・強靱性の観点から、有事において危険を顧みずに任務を遂行する隊員の生命・身体を救う組織に変革することとされた。

加えて、自衛隊の任務が多様化・国際化するなか、災害派遣や国際平和協力活動における衛生支援、医療分野における能力構築支援など様々な衛生活動のニーズに的確に応えていくことが重要である。

このため、防衛省・自衛隊は、戦傷医療対処能力の向上のため、①第一線から最終後送先までのシームレスな医療・後送態勢の強化、②衛生にかかる統合運用態勢の強化、③防衛医科大学校の運営の抜本的改革を3本柱とし、衛生機能の強化を図ることとしている。また、各種

事態への対処や国内外における多様な任務を適切に遂行できるよう衛生に関する機能のさらなる充実・強化を図っている。

1 戦傷医療対処能力の抜本的強化

(1) シームレスな医療・後送態勢の強化

第一線で負傷した隊員の救命率を向上させるためには、負傷した現場付近で応急的な措置を講じる第一線救護をはじめ、後送間救護、後送先となる病院それぞれの機能を強化していく必要がある。

参照 図表V-2-3（シームレスな医療・後送態勢のイメージ）

図表V-2-3 シームレスな医療・後送態勢のイメージ



ア 第一線救護、後送間救護機能の強化

第一線で負傷した隊員に対しては、第一線救護衛生

員¹が緊急救命行為²を行うとともに、野外手術システム³などを備えた医療拠点において、ダメージコントロール

¹ 准看護師（保健師助産師看護師法に規定する准看護師）および救急救命士（救急救命士法に規定する救急救命士）の免許を有する隊員のうち、緊急救命行為に関する訓令に規定する協議会が認定した訓練課程を修了した者。

² 負傷により気道閉塞や緊張性気胸の症状などとなった者に対する救護処置や、痛みを緩和するための鎮痛剤の投与などの処置。

³ 手術に必要な機能をシェルター化し、大型トラックに搭載（手術車、手術準備車、滅菌車、補給車）した動く手術室。開胸、開腹、開頭術など救命のための手術が可能。

手術（DCS⁴）を行った後、専門治療や根治的治療などのため、自衛隊病院などに安全かつ迅速に後送することとしている。

隊員の救命率向上のため、受傷から10分以内に救護が受けられる衛生支援体制・態勢の構築を図っている。各自衛隊では、准看護師および救急救命士の免許を有する隊員が、任務遂行中に負傷した隊員に対し、その現場付近において緊急救命行為を行えるようにするため、教育・訓練を実施し、第一線救護衛生員としての指定・部隊配置を進めている。加えて、後送までの待機が長時間に及ぶような状況下であっても、負傷した隊員の救命につながる処置の拡大についても進めている。

また、あらゆる後送手段を用いた迅速・確実な後送態勢の構築のため、艦艇または航空機上での後送間救護について、各自衛隊の部隊や装備の特性に応じた教育訓練の充実を図るとともに、航空医療搬送訓練装置の整備、救急処置能力向上教材の整備などを推進している。

戦傷医療教育にあたっては、各自衛隊共通の衛生訓練基盤の整備や統合化を推進し、共通の知識・技能の向上を図ることとしている。

イ 自衛隊病院の機能強化・医療拠点の整備

自衛隊病院には、各種事態において、活動地域から後送された隊員などを収容・治療する病院としての役割がある。また、平素においては、隊員やその家族などの診療を行う病院としての役割を果たしている。このほか、医療従事者の技量の維持・向上および養成のための教育機関としての役割も有している。

南西地域においては、医療拠点である那覇病院をはじめ、後送先となる自衛隊病院の機能、抗たん性を拡充するため、病床の増加、診療科の増設、地下化などの機能強化を図ることとしている。

ウ 戦傷医療における輸血実施体制の確立

戦傷医療における死亡の多くは、爆傷、銃創などによる失血死であり、これを防ぐためには輸血に使用する血液製剤の確保が極めて重要である。このため、防衛省・自衛隊は、国家防衛戦略などにに基づき、自衛隊において血液製剤を自律的に確保・備蓄する態勢⁵の構築に取り組むため、2023年、「防衛省・自衛隊の戦傷医療におけ

る輸血に関する有識者検討会」を設置した。2024年に本検討会より出された提言を受け、防衛省・自衛隊は、戦傷医療における輸血の実施体制を確立するための検討を推進し、2025年6月、防衛省・自衛隊の戦傷医療における輸血にかかる運用構想を策定した。現在、この構想に基づき、血液製剤を製造するための体制や製造に必要な資機材の整備などを行っている。

(2) 衛生にかかる統合運用態勢の強化

衛生機能は、各自衛隊で共通するものが多く、部隊運用の支援に深くかかわる衛生分野の統合運用態勢を強化するため、統合による衛生訓練や各種衛生教育の統一化を推進している。

また、各自衛隊間の相互運用性を考慮した衛生資器材の共通化や各自衛隊員の必要な医療情報を統合的かつタイムリーに取得し、第一線から後送先病院まで一元的に共有できる情報システムを整備することとしている。

(3) 防衛医科大学校の機能強化

防衛医科大学校は、医師である幹部自衛官（医官）、保健師および看護師である幹部自衛官（看護官）や技官を養成する防衛省・自衛隊の唯一の機関であり、主たる医療従事者を育成・輩出し、その技能を維持・向上させる役割を担っている。

防衛力整備計画において、防衛医科大学校は、戦傷医療対処能力向上をはじめとした教育研究の強化を進めることとしている。具体的には、医官・看護官に対する外傷外科治療などの教育強化や、外傷・熱傷・PTSD・リハビリテーションなどの戦傷医療分野、感染症対策、メンタルヘルスなどの自衛隊衛生の高度化に必要な防衛医学研究を推進することとしており、特に、人工血小板の研究は、実用化できれば戦傷医療において有用なものとなる可能性がある。また、2024年度に「外傷・熱傷・事態対処医療センター」を防衛医科大学校に設置し、戦傷医療に対処しうる医官・看護官などを養成するために必要な態勢の整備を推進している。

さらに、自衛隊病院では対応困難な重症隊員を受け入れる役割を果たすため、防衛医科大学校病院における高

4 損傷した内臓に対するガーゼ圧迫留置、縫合などによる止血と腸管内容物による汚染を防止するための応急的な手術であり、患者の状態を後送に耐えうるレベルまで安定化させることを目的としている。

5 戦傷医療に必要な各種の血液製剤を、市販のものに依存するのではなく、作戦の進捗や戦闘様相を踏まえた独自の判断により、必要な時期に必要な量を所望の場所に確保できる態勢を目指している。

度な先進医療を提供できる態勢を構築することとしている。

これらの戦傷医療対処にあたる医官などにとって臨床の現場となる防衛医科大学校病院の運営の抜本的改革を図ることとしている。

2 各種事態や多様な任務に対応するための衛生機能の強化

(1) 衛生隊員の確保・育成

防衛省・自衛隊では、防衛医科大学校を中心とした卒業後の臨床教育の充実や、医官の診療機会を確保するための各種取組の促進、感染症や救急医療をはじめとした専門的な知識・能力の取得・向上などにより、医官の確保・育成を図りつつ、医療技術の練度を維持・向上させている。

また、看護官についても、医官と同様、部内外病院などにおける実習など、知識・技術を維持・向上するための施策を講じている。

さらに、国際平和協力活動、大規模災害などを含む多様な任務や特殊な環境での任務を遂行するため、衛生科

隊員、診療放射線技師、臨床検査技師や救急救命士などの医療従事者を自衛隊の病院や学校などにおいて教育・養成している。

(2) 国際協力に必要な態勢の整備

防衛省・自衛隊は、これまで、国際緊急援助活動として、海外被災地での医療提供などに参加しているほか、インド太平洋地域を中心とする国々に対し、潜水医学、航空医学、災害医療などの医療分野での能力構築支援や共同訓練を積極的に行っており、海外で医療活動ができる態勢が求められている。

また、感染症対応については、既知の感染症の中で最も危険性が高いとされる一類感染症⁶の罹患患者に対する診療を行うことが必要とされる。

このため、感染症患者搬送用の機材整備に加え、部隊、防衛医科大学校病院、自衛隊中央病院に所要の施設器材の整備を行うなど、能力の向上を図っている。

そのほか、米戦争省や国際機関などの衛生関係部局への要員派遣など、様々な国際協力に必要な態勢の整備を推進している。

2 政策立案機能の強化

国家防衛戦略では、自衛隊が能力を十分に発揮し、厳しさ、複雑さ、スピード感を増す戦略環境に対応するためには、宇宙・サイバー・電磁波の領域を含め、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案が必要としている。こうした機能を抜本的に強化するため、関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中心とした企業との連携を強化するとともに、防衛研究所を中心とする防衛省・自衛隊の研究体制を見直し・強化し、知的基盤としての機能を強化することとしている。

1 政策立案機能の強化に向けた取組

国家防衛戦略などに基づき、戦略的・機動的な防衛政

策の企画立案機能を抜本的に強化するにあたっての政策的な助言を得るため、各界を代表する有識者や専門家らなる「防衛力の抜本的強化に関する有識者会議」において、安全保障分野における産学官の研究開発エコシステムの構築やわが国の防衛産業と装備品などについて率直な議論が行われた。

そのほか、国家防衛戦略などでは、自衛隊の将来の戦い方とそのために必要な先端技術の活用・育成・装備化について、関係省庁や民間の研究機関、防衛産業を中核とした企業との連携を強化しつつ、戦略的な観点から総合的に検討・推進する態勢を強化することとしている。

防衛研究所をはじめとする防衛省の研究・教育機関では、知的基盤としての機能強化のため、平素から政策立



動画：防衛医科大学校紹介動画 笑顔のチカラに。

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=WSRHeRq5oKk>



6 エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱をいう。

案に資する成果を生むべく、研究の質的向上に取り組んでいる。また、こうした研究成果を含め、わが国の安全保障政策に関する知識や情報について、国民の理解をより一層増進する観点から、

- ① 国内外の研究・教育機関や大学、シンクタンクなどとのネットワークの構築や組織的な連携強化を通じた、防衛省・自衛隊の研究体制の見直し・強化
- ② 高度な専門知識と研究力に裏付けされた質の高い研究成果の政策立案部門などへの提供
- ③ 前述の研究成果などを基にした信頼性の高い情報発信
- ④ 教育機関などへの講師派遣や公開シンポジウムの開催などを通じた、安全保障教育の推進への寄与など、知的基盤の強化に関する各種取組を進めている。

2 防衛研究所における取組

防衛研究所は、国立の安全保障に関する学術研究・教育機関という特色を活かし、主に安全保障、戦史に関する政策指向の調査研究や政策立案部門との連携促進を目的とする政策シミュレーションを行っている。また、諸外国の国防大学に相当する教育機関として、防衛省・自衛隊の幹部、他省庁の職員などへの教育⁷を行うほか、公文書管理法⁸に基づく歴史資料等保有施設として、多数の戦史史料の管理、公開を行っており、わが国最大の戦史研究センターとしての役割も担っている。

防衛力整備計画において、戦略的・機動的な防衛政策の企画立案の機能強化を支援するための研究体制の見直しや、知的基盤としての機能強化が示されたことを踏まえ、重要性を増すサイバー安全保障分野での研究ニーズへの対応として、2023年度に防衛研究所にサイバー安全保障研究室を設置している。

さらに、防衛研究所は、防衛交流・安全保障対話の一翼を担う機関として国際交流も重視しており、各国との信頼関係の増進による安全保障への貢献と調査研究、教

育の質的向上を主目的に、諸外国の国防大学・安全保障研究機関などとの研究交流などを行っている。具体的には、研究者の相互派遣による講義、研究会の実施や国際会議への参加、諸外国の政府・軍高官の訪問受入れや海外の研究者・専門家の招へいなどがあり、こうした交流を通じ、防衛研究所の調査研究の質的向上と知的ネットワークの強化を図っている。

加えて、主な研究成果をホームページ上で公開しており、これまで毎年刊行してきた『中国安全保障レポート』や『NIDS パースペクティブ』、『安全保障戦略研究』を含む、各種刊行物を発行するとともに、主催イベントの録画映像や刊行物のポイント解説動画を配信するなど、積極的に情報発信を行っている。このほか、防衛研究所の研究者は研究成果の一端を著書や論文、論考として多数発表しており、第34回「アジア・太平洋賞」大賞受賞、第43回「石橋湛山賞」受賞の実績がある。

3 その他の機関における取組

防衛大学校は、自衛隊の幹部となるべき者の教育訓練や自衛官などに対するより高度な教育訓練に加え、これらに必要な研究を行う役割を担っている。このような役割のもと、一般学術研究や防衛政策に関連する基礎研究を多数実施し、高度な研究水準の維持・向上を図っている。防衛大学校の研究成果については、グローバルセキュリティセンター⁹が扱うテーマを中心に、防衛大学校が主催するセミナーやコロキウムでの発表、『セミナー叢書』や『研究叢書』といったオンライン媒体の発行などを通じ、広く部外に発信している。

自衛隊の幹部学校などにおいては、定期的に安全保障に関する各種のセミナーやシンポジウムを開催し、産官学からの研究員、海外研究者、外国軍人などの参加を得て、様々な視点からの討議や意見交換を通じ、将来のわが国の安全保障などに関する調査研究の資としている。

また、客員研究員の受入れや、国内外の教育機関、研



資料：防衛研究所が発信する出版物

URL：<https://www.nids.mod.go.jp/publication/>



7 防衛研究所では、戦略性をより一層向上させたカリキュラムを追求・展開すべく、2024年度に開始する課程から、これまでの一般課程を安全保障戦略課程に、特別課程を安全保障戦略特別課程にそれぞれ移行した。

8 公文書等の管理に関する法律。

9 グローバルセキュリティセンターは、先端学術推進機構に設置された部署であり、グローバルセキュリティにかかる研究または共同研究（防衛装備庁などと共同で行う研究をいう。）の企画、立案、実施やグローバルセキュリティにかかる研究成果の部外発信に関する事務を担っている。

究機関などとの交流などにより、調査研究に必要な知見や情報を得て、教育・研究の質の維持向上に努めている。主な研究成果や取組については、ホームページで公開し

ているほか、各種刊行物を発行するなど、積極的に情報発信¹⁰を行っている。

¹⁰ 陸上自衛隊教育訓練研究本部は『陸上防衛』、海上自衛隊幹部学校は『海幹部戦略研究』、航空自衛隊幹部学校は『エア・アンド・スペースパワー研究』などを公開している。